

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 17日現在

機関番号：34416  
 研究種目：基盤研究(C)  
 研究期間：2010～2012  
 課題番号：22530588  
 研究課題名（和文） 現代日本社会における高齢者－成人子関係についての実証的分析と理論  
 枠組みの構築  
 研究課題名（英文） An empirical analysis and theory construction on the relationships  
 between elderly parents and adult children in contemporary Japan  
 研究代表者  
 大和 礼子（ YAMATO REIKO ）  
 関西大学・社会学部・教授  
 研究者番号：50240049

研究成果の概要（和文）：高度経済成長期から近年までの日本の親－成人子関係は、「系譜における父系」と「日常的援助における性別分業型双系」の並存としてとらえられるという仮説を、同居・介護・相続といった側面に注目しデータによって検証し、以下のことがわかった。①両者の並存が観察された。②介護と相続が絡む場面では、両者の矛盾が顕在化し世代間援助の妨げとなっていた。③近年の子世代における性別分業の変化により、妻の収入が高い場合は妻方親との同居が増えるなど親－成人子関係も変化していた。

研究成果の概要（英文）：Using quantitative and qualitative data, this study examined the hypothesis that the parents-adult children relationships in the post-war Japan can be understood as the coexistence of patrilineal and gendered bilateral relationships. According to the results, first, the hypothesis is supported. Second, the coexistence of the two relationships hinders the smooth flow of resources between generations (i.e. the exchange of long-term care with inheritance). Third, the recent changes in the gendered division of labor in the adult-children's household have altered the previous parents-adult children relationships and increased the coresidence with the wife's parents.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会学（家族社会学）

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：世代関係、ジェンダー、政策・制度、男性稼ぎ主型、父系、双系、女性の就業

### 1. 研究開始当初の背景

近年、家族内の親-成人子関係への関心が高まっている。その背景には、高齢者人口の増加や、経済成長の鈍化による福祉財源の縮小などにより、高齢者-成人子関係が変化し、それをとらえるための新たな理論枠組みが求められていることがある。Luescher and Pillemer (1998) <sup>(1)</sup>は、高齢者-成人子関係について具体的な問題（介護、住宅、祖父母による育児支援など）をテーマにした研究は数多く行われているが、それら個別の知見を全体として理解するために、現代の高齢者-成人子関係をどのような枠組みでとらえたらよいかといった理論的研究は不十分であると述べている。このような状況は日本についても当てはまる。

表は家族内の親-成人子関係を研究する際に用いられてきた主な理論枠組みを、親-成人子関係の強さと、系譜関係に注目してまとめたものである。欧米ではA~Dに対する批判的視点としてE政策・制度論が重要な位置を占めてきた<sup>(2)</sup>。それに対して日本（特に家族社会学の親族研究）ではE政策・制度の影響を重視した研究は少ない。しかし他の家族関係（夫婦、育児、ヤング・アダルトと親の関係など）については日本でも、「男性稼ぎ手型」の政策・制度（大沢 2008）<sup>(3)</sup>が大きな影響を持つという枠組みにしたがった研究が見られる（船橋 2006; 山田 1999）<sup>(4)(5)</sup>。また高齢者-成人子関係においても近年、政策・制度が大きな影響を及ぼすという研究が現れている（大和 2008）<sup>(6)</sup>。

表 家族内の親-成人子関係についての主な理論枠組み

	親-成人子関係	系譜関係
A 孤立核家族論 <sup>(7)</sup>	近代化・産業化により親-成人子は関係弱まる。	父系優位の傾向も弱まる。
B 修正拡大家族論 <sup>(8)</sup>	別居は増えても親-成人子関係は維持される。	母-娘を中心とした援助関係が強まる。
C 文化的伝統論 <sup>(9)</sup>	「孝」の伝統をもつ社会では親-成人子関係は維持される。	父系優位の傾向も維持される。
D 人口学的要因論	長寿化により親-成人子関係は長期化し、かつ強まる <sup>(10)</sup> 。	きょうだい数の減少により、双系化が進む <sup>(11)</sup> 。
E 政策・制	親-成人子関係は政策・制度に	どちらの系譜が重視さ

度論 <sup>(12)</sup>	より異なる。	れるかは政策・制度により異なる。
--------------------	--------	------------------

### 2. 研究の目的

本研究も表のE政策・制度論の枠組みを採用した。公的政策・制度としては、公的年金の成熟による高齢世代の経済的自立と、男性稼ぎ手型の社会政策の下、息子は稼ぎ手=世帯主=継承者、娘はケアラーとして期待されるということの2点に注目した。

こうした性格をもつ公的政策・制度が、私的な家族内の親-成人子関係に影響を与えるという枠組みのもと、第1に現代の家族内親-成人子関係はどのような特徴を持つか、第2に近年の社会・経済的変動の下で家族内親-成人子関係はどのように変化しているかを実証的に明らかにすることを目的として研究を行った。実証分析のための戦略として、家族内親-成人子関係の次の側面に注目した。

#### (1) 同居

親-成人子の同居を規定する要因は何か。現在でも父系優位の傾向は維持されているか。

#### (2) 介護と遺産の交換

この交換が成り立つためには、介護を期待する子と、資産継承を期待する子が一致している必要がある。しかし男性稼ぎ手型の制度の下、遺産（不動産）は息子、しかし介護は娘という意識が強まっている可能性がある。人々は介護や住宅の継承についてどう考えているか。

#### (3) 子世代の性別分業の変化と世代関係への影響

近年の社会・経済的変化を背景に、子世代の性別分業はどう変化しているか。そしてその変化は親-成人子関係にどのような影響を与えているか。

### 3. 研究の方法

#### (1) 文献レビュー

以下の点について文献レビューを行った。  
①家族内の親-成人子関係についての実証研究。たとえば、親から成人子への移転として経済的援助、育児援助、相続についての研究。また逆方向の成人子から親への移転として経済的扶養、介護についての研究。双方に関連するものとして同居についての研究。

②子世代の性別分業の変化、その社会的要因、その変化が家族内の親-成人子関係に及ぼす影響についての理論と実証研究。

## (2) 分析

### ①インタビューデータの分析

データとしては、被補助者が研究代表者となり、平成 19-21 年度に科学研究費補助金を得て収集したデータを用いた。

### ②統計データの 2 次分析

データとしては「社会階層と社会移動 (SSM) 全国調査」のデータ (2005 年) と、日本家族社会学会・全国家族調査委員会による「全国家族調査 (NFRJ)」のデータ (2009 年) を用いた。これらは東京大学社会科学研究所の SSJDA データアーカイブを通じて使用許可を得た。

## (3) 学会報告、論文の作成

分析結果を国内外の学会で報告した。学会でのコメントやディスカッションをもとに、分析をさらに深化させた。また分析結果の一部を図書や学術論文として発表した。

## 4. 研究成果

### (1) 文献レビューの結果

先行研究のレビューから、高度経済成長期から近年までの日本の親-成人子関係は、「系譜における父系」と「日常的援助における性別分業型双系」の「並存」としてとらえられることがわかった。先行研究によると<sup>(12)</sup>、たとえば同居・相続といった系譜との関連が強いものは「息子-親」関係が中心である。一方、日常的援助や接触については「息子-親」関係と「娘-親」関係の両方が重視されている。ただし援助の内容をみると、経済的支援については、親から子への大きな支援（たとえば住宅購入のための経済的支援など）は「息子-親」関係のほうがより中心的だし（ただし、ちょっとした金銭的援助は息子と娘で大きな差はない）、子から親への経済的支援も「息子-親」関係のほうが「娘-親」関係より多い。一方、家事・育児・介護などケアの支援を見ると、親から子への支援においても、また子から親への支援においても、近年になるほど「娘-親」関係がより中心的になっており、別居の場合は特にそうである。

しかもこの 2 つは、単に文化的伝統や前時代の遺物であるだけでなく、それぞれが現行の政策・制度に支えられている。父系を支えるのは、家制度にもとづく家族規範に加えて、強制的夫婦同姓を規定した現行家族法や、高度経済成長期以降に強化された男性稼ぎ主型の雇用・社会保障制度である。これらに支えられ、息子は「稼ぎ主=世帯主=親の姓や系譜を継ぐ者」とみなされるが、娘はそうではない。一方、性別分業型双系を支えるのは両性の本質的平等を規定した憲法や、男性稼ぎ主型の諸制度である。

父系と性別分業型双系という 2 つの世代関係は一見、相互に異質のように見えるが、ともに男性稼ぎ主型のジェンダー関係と親和的である。両者が近年まで「平和的共存」を維持してきたのはそのためだと思われる。

ただし近年、介護と相続が絡む場面では、両者の不適合が前面に出て、平和的共存が揺らぐ状況も増えている。父系と性別分業型双系の並存は、たとえば相続において「系譜を重視し息子を相対的に優遇する」「ケア交換の原理にもとづき娘が親を介護しその見返りとして娘を相対的に優遇する」「きょうだい間の平等主義により（介護の分担に関わらず）すべての子を相続において均等に扱う」といった複数の可能性を生むが、この中からどれを選ぶかについて当事者間の交渉がまともにならない場合がある。近年、相続をめぐる家事紛争の増加が報道されているが、その要因の 1 つに父系と性別分業型双系の並存という世代関係があるかもしれない。

### (2) 同居

同居の規定要因の分析から次のことがわかった。夫の親との同居においては、人口非集中地区や伝統的に大家族が多い地域に住んでいること、夫が長男か一人っ子であること、夫が自営業であることなどが同居を促進する。逆にこれらの要因の多くは、妻の親との同居を抑制する。つまり現在でも同居はおもに父系優位の原則にもとづいて行われている。

しかし、父系的要因が夫の親との同居を促進する効果は、父の場合と母の場合で異なる。父との同居においては、母が健在の場合と死亡の場合で、父系的要因の効果に違いはない。一方、母との同居の場合は、父が健在の場合は父系的要因が母との同居可能性を高めるが、父が死亡している場合はその傾向は有意に弱まる。つまり父系的要因は、夫の父との同居を促進するが、夫の母との同居を促進する効果は弱いことがわかった。

以上から、夫の父との同居の実態は、父系規範や男性稼ぎ主型制度が想定する同居の在り方とほぼ一致しているが、夫の母との同居の実態は、これらが想定する同居の在り方とずれている。つまり、父系規範や男性稼ぎ主型制度は、「女性は夫に扶養され、夫が亡くなった場合は息子に扶養される」と想定するが、実態を見ると、単身の母親は、単身の父親や夫婦ともに健在の親に比べて、息子とは同居しにくい。高齢の女性に関して、制度的想定と同居の実態が異なっていることがわかった。

### (3) 介護と遺産の交換

介護と遺産について人々の意識を分析した結果、以下のことがわかった。男女とも多

数派の人々は次のような意識を持っている。「親からの支援は息子にも娘にも同じように行いたい。介護については、息子は心理的には近いが仕事があるので頼れないし、息子の妻は心理的に遠いので頼れない。娘は心理的には近いが迷惑をかけたくない。したがって介護はできるだけ専門家に頼り、そのために資産を使いたい。遺産として残った場合はすべての子に均等に分けたい」。つまりこれらの人々は性別分業型双系にもとづく世代関係の意識を持っており、父系にもとづく意識はあまり強くない。これらの人にとっては介護と遺産の交換という意識は弱い。

しかし、性別分業型双系の意識に加えて父系の意識が強い人（ほとんどは男性）は、「遺産はできるだけ息子に残したいが、介護は息子の妻には頼りにくく、どちらかといえば娘に頼りたい」という意識を持っていた。これらの人においては、父系の世代関係イメージと性別分業型双系の世代関係イメージが並存している。そのために介護と遺産の交換が成立せず、どうしたらよいかわからないという状況におかれていた。

#### (4) 子世代の性別分業の変化

経済のグローバル化に伴い、労働の流動化が進んでいる。しかし流動化のパターンは国ごとの制度的要因によって異なっている。東アジアの国際比較の結果、以下のことがわかった。

台湾の労働市場においては、人的資本の影響が大きく、それが高い人の雇用は安定しているが、そうでない人の雇用は不安定化している。一方、日本の労働市場においては、従業上の地位（正規雇用か非正規雇用か）の影響が大きく、正規雇用の女性は就業支援策の発達によって結婚・出産後も仕事を続ける傾向が強まっているが、その一方で非正規雇用が増加し、非正規雇用の女性は仕事を中断する傾向がある。また女性の再就職に注目すると、台湾や韓国の労働市場では、人的資本の高い女性は正規雇用、そうでない女性は非正規雇用として再就職する傾向があるが、日本では人的資本に関わらず大多数の女性は非正規雇用として就職する。つまり日本では、その労働市場の特徴を背景に、妻が正規雇用で育児期も就業を継続するカップルと、妻が就業中断後に非正規雇用で再就職するカップルというように、子世代の性別分業のパターンが2分化する傾向がみられる。

上記のような女性の就業パターンの2分化に伴い、ライフスタイルについての意識も変化している。妻の就業と階層帰属意識の関係を分析すると、妻が専業主婦であることは、夫・妻それぞれの階層帰属意識を高める効果はないことがわかった。つまり「妻が専業主婦であることを高い階層のライフスタイル」

と考えるような意識は、現代においては多数派ではない。

#### (5) 子世代の性別分業の変化が親-成人子関係に与える影響

子世代の性別分業のあり方と、親との同居のあり方の関連を分析した結果、女性の学歴が高いことや収入が多いことは、妻方親との同居を促進することがわかった。つまり子世代の性別分業の変化は、父系にもとづく同居慣行に変化をもたらしている。

さらに、妻の学歴や収入の効果は、同じ妻方親の中でも、父との同居と母との同居の場合で異なった。父との同居においては、妻の高収入や高学歴が同居を促進する効果は、母が健在の場合と死亡の場合で大きな違いはない。一方、母との同居においては、父が健在かどうかで、妻の収入や学歴の効果が異なった。妻の収入や学歴が高いことは、父が健在の場合は母との同居を促進するが、父が死亡している場合はあまり促進しない。

ここにおいても、「高齢の女性は夫あるいは子どもに扶養されるはず」という制度的想定と、同居の実態がずれていることが観察された。

#### (6) 研究成果のまとめ

- ①先行研究のレビューから、現代の親-成人子関係は「父系と性別分業型双系の並存」という特徴を持つという仮説を立てた。量的・質的データの分析から、この仮説は支持された。
- ②データの分析から、介護と遺産が絡む場面では、父系と性別分業型双系のずれが前面に出て、両者の並存が難しくなっていることが明らかになった（図のずれ②）。介護や相続に関して、多くの人々は、父系と性別分業型双系の矛盾を避けるために、介護はできるだけ専門家に頼り、資産はその費用のために使うと考えている。
- ③父系と性別分業型双系はともに男性稼ぎ主型の家族像と親和的であり、「高齢の女性は夫あるいは子どもに扶養される」と想定している。しかし同居に関するデータの分析から、母との同居（夫方・妻方のいずれも）においては、男性稼ぎ主型の制度的想定と、同居の実態にずれがある（図のずれ③）。
- ④近年、子世代の性別分業が変化している。そして子世代の変化が、親-成人子関係にも影響を及ぼし、これまでの父系と性別分業型双系の並存という世代関係を揺るがしている（図のずれ④）。たとえば妻の収入や学歴が高い場合は、妻方親との同居が増えている。

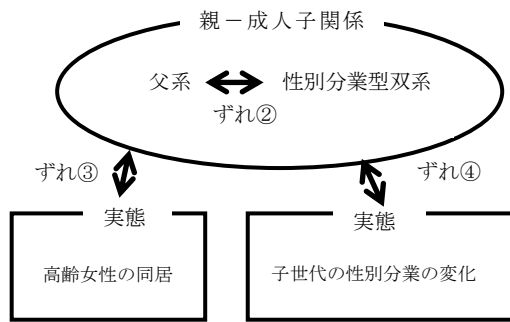


図 現代日本の親成人子関係で生じている  
様々なずれ

#### (7) 今後の課題

第1に、父系と性別分業型双系のずれ（矛盾）が先鋭化する部分が、介護と相続以外の側面であるか、あるとしたらどの部分かを明らかにすることである。

第2に、「父系と性別分業型双系の並存」は（1）で見たように現行制度に支えられており、いわば制度的に想定された世代関係である。この制度的想定と、実態がずれている部分が、高齢女性の同居以外でもあるか、あるとしたらどの部分かを明らかにすることである。

第3に、子世代の性別分業の変化が、親-成人子関係に与える影響について、同居以外の様々な側面について実証的に分析することである。

第4に、これらの分析を通じて、世代間援助がより行いやすい世代関係とはどのようなものか、そしてそれを支える制度とはどのようなものかを考察することである。

#### 【参考文献】

- (1) Luescher, K. and Pillemer, K., 1998, "Intergenerational ambivalence," *Journal of Marriage and the Family*, 60(2), 413-425.
- (2) Walker, A., 1996, *The New Generational Contract*, London: UCL Press.
- (3) 大沢真理, 2007, 『現代日本の生活保障システム』岩波書店.
- (4) 船橋恵子, 2006, 『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房.
- (5) 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房.
- (6) 大和礼子, 2008, 『生涯ケアラーの誕生』学文社.
- (7) Parsons, T., 1949, The kinship system of the contemporary United States," *Essays in Sociological Theory*, New York: Free Press, 177-196.
- (8) Litwak, Eugene, 1965, "Extended kin relations in an industrial democratic

society," in Ethel Shanas and Gordon F. Streib (Eds.), *Social Structure and the Family: Generational Relations*, Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall, 290-323.

(9) Palmore, E. B. and Maeda, D., 1985, *The Honorable Elders Revisited*, Durham, NC: Duke University Press.

(10) Bengtson, V. L., 2001, "Beyond the nuclear family", *Journal of Marriage and Family*, 63(1), 1-16.

(11) 落合恵美子, 2004, 『21世紀家族へ』(第3版) 有斐閣.

(12) たとえば以下のような研究に詳しい。岩井紀子・保田時男, 2008, 「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析」『家族社会学研究』20(2), 34-47.

菊澤佐江子, 2007, 「女性の介護」『福祉社会学研究』4, 99-119.

西岡八郎, 2000, 「日本における成人子と親との関係」『人口問題研究』56(3), 34-55.

野口悠紀雄・上村協子・鬼頭由美子, 1989, 「相続による世代間資産移転の構造」『季刊社会保障研究』25(2), 136-144.

施利平, 2008, 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化」『家族社会学研究』20(2), 20-33.

白波瀬佐和子, 2005, 『少子高齢社会のみえない格差』東京大学出版会.

田渕六郎・中里秀樹, 2004, 「老親と成人子との居住関係」, 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, 121-148.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

① Yamato, Reiko (2012) "Do full-time housewives and their husbands have higher social status identification than working wives and their husbands in present-day Japan?"『関西大学社会学部紀要』44(1), pp.1-12 (査読なし) .

② 大和礼子 (2010) 「日常的援助における性別分業にもとづく双系」と「系譜における父系」の並存——現代日本における高齢者 - 成人子関係についての文献レビューから」『関西大学社会学部紀要』42(1), pp.35-76 (査読なし) .

[学会発表] (計 4 件)

① Yamato, Reiko (2012) "How has economic globalization, mediated by country-specific institutions, influenced women's employment at marriage and childbirth? A

Comparison between Japan and Taiwan"  
Symposium on Asian Perspectives on  
Social Stratification and Inequality, 28  
October 2012, Tohoku University, Sendai,  
Japan (招待講演) .

② Yamato, Reiko (2012) "Inconsistency  
between policy presumptions and actual  
relationships of the intergenerational  
relationships within the family in  
present-day Japan," International  
Sociological Association, Forum of  
Sociology, Research Committee 11 (Aging),  
3 August 2012, University of Buenos Aires,  
Argentina.

③ Yamato, Reiko (2011) "Is the norm of  
patri-locality applied to older mothers and  
fathers in the same way?" International  
Sociological Association, Research  
Committee 06 (Family/CFR), Kyoto  
Workshop, 13 September 2011, Kyoto  
University, Japan.

④ Yamato, Reiko (2010) "A comparison of  
women's M-shape curves between Japan  
and Korea," International Sociological  
Association, World Congress of Sociology,  
16 July 2010, The Swedish Exhibition &  
Congress Centre, Goteborg, Sweden.

[図書] (計 3 件)

① Yamato, Reiko (2013) "Is the  
generational contract between care and  
inheritance still alive in Japan? The  
coexistence of gendered bilateral and  
patrilineal intergenerational  
relationships," Tanaka, Shigeto (ed.) *A  
Quantitative Picture of Contemporary  
Japanese Families*, Sendai: Tohoku  
University Press, 57-91.

② 大和礼子 (2013) 「家族社会学の考え方」,  
日本発達心理学会編『発達科学ハンドブック  
1 発達心理学と隣接領域の理論・方法論』新  
曜社, 288-297.

③ 大和礼子 (2011) 「女性の M 字型ライフコ  
ースの日韓比較—出産後の再就職に注目し  
て」, 佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社  
会 1 格差と多様性』東京大学出版会,  
161-175.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

大和 礼子 (YAMATO REIKO)

関西大学・社会学部・教授